

株 主 各 位

## 第71回定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の注記表（連結注記表）
2. 計算書類の注記表（個別注記表）

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（アドレス <https://www.goldwin.co.jp/>）に掲載することにより開示しております。

株式会社ゴールドウィン

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)ゴールドウインロジテム、(株)ゴールドウインエンタープライズ、(株)ゴールドウイントレーディング、北京奥冠英有限公司、(株)カンタベリーオブニュージーランドジャパン、(株)ナナミカ、ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)、GOLDWIN EUROPE AG、GOLDWIN AMERICA INC.、(株)ウールリッチジャパン、GOLDWIN EUROPE GmbH、nanamica USA,INC.、高得運(北京)服装商貿有限公司、(株)ゴールドウインベンチャーパートナーズ

連結の範囲の変更

上記のうち、高得運(北京)服装商貿有限公司、(株)ゴールドウインベンチャーパートナーズは、当事業年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において子会社でありました(株)イー・エス・ジーは清算したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

高得運(上海)服装科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

高得運(上海)服装科技有限公司は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

(関連会社)

YOUNGONE OUTDOOR Corporation、ゴールドウイン開発(株)、Woolrich International Limited

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

高得運（上海）服装科技有限公司

持分法を適用していない理由

高得運（上海）服装科技有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしていないためであります。

YOUNGONE OUTDOOR CorporationおよびWoolrich International Limitedの決算日は12月31日であり、持分法適用にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京奥冠英有限公司、高得運（北京）服装商貿有限公司、GOLDWIN EUROPE AG、GOLDWIN AMERICA INC.、GOLDWIN EUROPE GmbHおよびnanamica USA,INC.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……………定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……………定率法を採用しております。

ただし、国内連結子会社1社および在外連結子会社5社は定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
.....定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ③ リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ③ 株式給付引当金  
株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- ① 契約及び履行義務に関する情報  
当社グループは、スポーツ用品関連事業を展開しており、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
  - ② 取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報  
過去における取引先毎の実績から算定した値引き及び返品等の見積りを契約に定める価格から控除し、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。
  - ③ 履行義務への配分額の算定に関する情報  
当社グループは、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを発行しております。付与したポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債および収益、費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象……………借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

ハ. ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の社外取締役を除く取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創

設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 5. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲で収益を認識するとともに、従来は売上原価、販売費及び一般管理費として計上していた費用の一部について、当連結会計年度より顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他流動負債」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他流動負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高が487百万円減少、売上原価が57百万円減少、販売費及び一般管理費が409百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が20百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は79百万円減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、本会計基準の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 6. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に記載した金額

減損損失	180百万円
有形固定資産残高	8,642百万円
無形固定資産残高	3,093百万円

#### ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### イ. 算出方法

当社グループは、減損の兆候を把握するにあたっては、主として営業店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業店舗のうち既存店舗については、営業損益が2期連続でマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を決定した場合等に、新規出店店舗については営業損益が計画と著しく下方乖離した場合等にそれぞれ減損の兆候があると判断しております。

また、減損損失の測定にあたっては、各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値）まで減額し減損損失として計上することとしております。

##### ロ. 主要な仮定

営業店舗の使用価値の算定にあたっては、各資産グループの将来キャッシュ・フローが過去の実績に基づき概ね同水準の売上高や営業利益率で推移する等の仮定に基づいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響として、インバウンド需要の低迷や外出自粛による消費マインドの低下といった影響が引き続き想定されることから、消費需要の回復には相応の期間を要するとの仮定に基づき見積りを行っております。

#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損損失の発生に関しては、上述の仮定に基づく不確実性の他、景気による個人消費の動向、消費者の嗜好の変化、気象条件等により影響を受ける可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,020百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	47,448,172株	一株	一株	47,448,172株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,091,698株	244,339株	133,761株	2,202,276株

(注) 1. 信託の株式数につき、当連結会計年度期首1,578,300株、当連結会計年度末1,551,600株が自己株式数に含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加244,339株は、会社法第459条第1項の定めに基づく自己株式の取得による増加151,200株、信託の取得による増加92,900株および単元未満株式の買取による増加239株であります。

また、減少133,761株は、信託の売却による減少119,600株および株式報酬の交付による減少14,161株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	2,581	55	令和3年3月31日	令和3年6月10日
令和3年11月5日 取締役会	普通株式	938	20	令和3年9月30日	令和3年12月6日

(注) 1. 令和3年5月14日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金86百万円を含めております。

2. 令和3年11月5日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金31百万円を含めております。



(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	3,041	利益剰余金	65	令和4年3月31日	令和4年6月9日

(注) 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金100百万円を含めております。

#### 4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

##### 1. 収益の分解情報

当社グループは、スポーツ用品関連事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

パフォーマンス	34,369百万円
ライフスタイル	56,632百万円
ファッション	7,232百万円
顧客との契約から生じる収益	98,235百万円
その他の収益	－百万円
外部顧客への売上高	98,235百万円

##### 2. 収益を理解する基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

##### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

###### (1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首及び期末残高は、以下の通りであります。

契約負債 (期首残高)	588百万円
契約負債 (期末残高)	556百万円

(注) 1. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは588百万円であります。

2. 契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高等であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入あるいは社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建営業債権・債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに与信限度を設定するとともに期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況については定期的に把握する体制としております。また、一部に製品等の輸出に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部に製品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

借入金のうち、短期借入金および長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、当社の財務部が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ各社におきましても月次に資金繰計画を見直しするなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関しては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額22,151百万円）は、次表に含まれておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,869	1,869	—
(2) 差入保証金	2,708	2,594	(114)
(3) 長期借入金	(4,188)	(4,184)	(4)
(4) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されている もの	50	50	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は40百万円となります。

（※3）長期借入金には一年内返済予定長期借入金も含まれております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

イ. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金 買掛金	557	—	42 8	先物為替相場によっております。
			155	—		
合計			713	—	50	

ロ. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期 借入金	855	525	(※)	
合計			855	525	—	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### (2) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (4) デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,398円56銭
2. 1株当たり当期純利益	316円30銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計	63,411百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	132百万円
(うち非支配株主持分)	(132百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	63,278百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	45,245,896株
(2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
親会社株主に帰属する当期純利益	14,350百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	14,350百万円
普通株式の期中平均株式数	45,370,540株

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度2,077,632株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度2,202,276株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

#### 自己株式の取得

当社は、令和4年2月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を決議し、下記の通り実施しました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

#### 2. 自己株式の取得状況

- |                |                              |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類  | : 当社普通株式                     |
| (2) 取得期間       | : 令和4年4月1日～令和4年4月30日 (約定ベース) |
| (3) 取得した株式の総数  | : 124,600株                   |
| (4) 株式の取得価額の総額 | : 772,793,996円               |
| (5) 取得方法       | : 東京証券取引所における市場買付            |

(ご参考)

#### 1. 令和4年2月8日開催の取締役会における決議内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | : 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | : 460,000株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約0.98%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 3,000,000,000円 (上限)                             |
| (4) 取得期間       | : 令和4年3月1日～令和4年6月30日                              |

#### 2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (令和4年4月30日現在)

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 取得した株式の総数  | : 275,800株       |
| (2) 株式の取得価額の総額 | : 1,673,527,986円 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

製品商品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……………定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……………定率法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。



### ③ 退職給付引当金

#### 1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

#### 2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

### ④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

### ① 契約及び履行義務に関する情報

当社は、スポーツ用品関連事業を展開しており、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。

### ② 取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

過去における取引先毎の実績から算定した値引き及び返品等の見積りを契約に定める価格から控除し、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

### ③ 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社は、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを発行しております。付与したポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象……………借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

ハ. ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の社外取締役を除く取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲で収益を認識するとともに、従来は売上原価、販売費及び一般管理費として計上していた費用の一部について、当事業年度より顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高が1,277百万円減少、売上原価が896百万円減少、販売費及び一般管理費が385百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が4百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は34百万円減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、本会計基準の適用が計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ①当事業年度の計算書類に記載した金額

減損損失	79百万円
有形固定資産残高	7,328百万円
無形固定資産残高	3,018百万円

#### ②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### イ. 算出方法

当社は、減損の兆候を把握するにあたっては、主として営業店舗等を基本単位として資産のグループングを行っております。

営業店舗のうち既存店舗については、営業損益が2期連続でマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を決定した場合等に、新規出店店舗については営業損益が計画と著しく下方乖離した場合等にそれぞれ減損の兆候があると判断しております。

また、減損損失の測定にあたっては、各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値）まで減額し減損損失として計上することとしております。

#### ロ. 主要な仮定

営業店舗の使用価値の算定にあたっては、各資産グループの将来キャッシュ・フローが過去の実績に基づき概ね同水準の売上高や営業利益率で推移する等の仮定に基づいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響として、インバウンド需要の低迷や外出自粛による消費マインドの低下といった影響が引き続き想定されることから、消費需要の回復には相応の期間を要するとの仮定に基づき見積りを行っております。

#### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

減損損失の発生に関しては、上述の仮定に基づく不確実性の他、景気による個人消費の動向、消費者の嗜好の変化、気象条件等により影響を受ける可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,550百万円

(2) 偶発債務

保証債務

以下の関係会社の仕入債務等に対し債務保証を行っております。

(株)カンタベリーオブニュージーランドジャパン 308百万円

ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株) 470百万円

---

計 778百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 3,226百万円

長期金銭債権 980百万円

短期金銭債務 917百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,550百万円

仕入高 2,470百万円

販売費及び一般管理費 3,215百万円

営業取引以外の取引高 3,496百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,091,698株	244,339株	133,761株	2,202,276株

(注) 1. 信託の株式数につき、当事業年度期首1,578,300株、当事業年度末1,551,600株が自己株式数に含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加244,339株は、会社法第459条第1項の定めに基づく自己株式の取得による増加151,200株、信託の取得による増加92,900株および単元未満株式の買取による増加239株であります。

また、減少133,761株は、信託の売却による減少119,600株及び株式報酬の交付による減少14,161株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損否認	139百万円
賞与引当金	464百万円
貸倒引当金	21百万円
関係会社株式評価損	2,725百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	514百万円
その他	2,076百万円
繰延税金資産小計	5,942百万円
評価性引当額	△3,881百万円
繰延税金資産合計	2,061百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△178百万円
その他	△375百万円
繰延税金負債合計	△553百万円
繰延税金資産の純額	1,507百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6%
住民税均等割等	0.4%
評価性引当額等	1.2%
その他	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 収益を理解する基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 業	議決権 等の有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ゴールドウインロジテム	富山県 小矢部市	50 百万円	物流業	直接 100.0	当社取扱商品の 物流管理 役員の兼任	物流費 ※1	3,056	未払金	658
子会社	(株)カンタベリーオブ ニュージーランドジ ャパン	東京都 新宿区	98 百万円	スポーツ 用品の販 売	直接 100.0	当社製品の一部供 給	資金の 貸付 貸付金の 回収 貸付利息 ※2 債務保証 ※3	15,180 15,180 5 308	短期 貸付金	1,100
子会社	ブラックアンドホワ イトスポーツウェア (株)	東京都 千代田 区	45 百万円	スポーツ 用品関連 事業	直接 100.0	当社製品の一部 供給	資金の 貸付 資金の 回収 貸付利息 ※2 債務保証 ※3	7,650 7,350 3 470	長期 貸付金	800
関連 会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国 ソウル市	3,000 百万 ウォン	スポーツ 用品関連 事業	直接 40.7	韓国における商 標権の使用料 役員の兼任	使用料 ※1	2,075	売掛金	519

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

※1 取引条件については、両社協議により決定しております。

※2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

※3 仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

役員および主要株主（個人株主に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内 容又は業 業	議決権等 の所有 (被所有 割合 (%))	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	西田 明男	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接0.5	-	金銭報酬債権の現物出資(注)	11	-	-
役員及びその近親者	渡辺 貴生	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.1	-	金銭報酬債権の現物出資(注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 929円71銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 263円41銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- (1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎  
 純資産の部の合計 42,065百万円  
 純資産の部の合計額から控除する金額 -百万円  
 普通株式に係る期末の純資産額 42,065百万円  
 1株当たり純資産額の算定に用いられた  
 期末の普通株式の数 45,245,896株
- (2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎  
 当期純利益 11,951百万円  
 普通株主に帰属しない金額 -百万円  
 普通株式に係る当期純利益 11,951百万円  
 普通株式の期中平均株式数 45,370,540株



株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度2,077,632株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度2,202,276株であります。

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

##### 自己株式の取得

自己株式の取得について、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）自己株式の取得」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。